

(事 務 連 絡)

平成 21 年 12 月 10 日

津山圏域クリーンセンター敷地造成及び最終処分場実施設計業務委託に技術提案書に関する質問と回答について

津山圏域資源循環施設組合
施 設 課

番号	質 問	回 答
1	様式第 21 号 技術提案書提出届は、技術提案書作成要領 4. (1)「連絡先は、参加表明に関する連絡先が望ましい」と記述されているが、技術提案書に関しては、「本業務の主任技術者」でもよいか。	問題ありません。
2	様式第 22 号 技術提案書に記述する提案者の名称は共同体の名称のみでよいか。それとも第 1 構成員の住所・称号または名称・代表者までか。	設計共同体の名称と代表者の住所、名称、代表者まで記載して下さい。
3	様式第 23 号-1 各技術者の確認書類は様式第 26 号工程計画の後に添付書類として順番に綴るのみでページの記載は不要と解釈してよいか。	添付書類についてページ番号の記載は必要ありません。
4	様式第 23 号-1 第 2 構成員に分担する業務が 500 万を超える場合、業務実施体制に照査・管理を記述すると解釈すれば、所属の欄には会社名から記述すればよいか。	所属の欄は、会社名のみ記載して下さい。所属部局等の記載は不要です。
5	様式第 23 号-1 「3. 協力事務所」の記載について依頼する内容を同一とする協力事務所を業務実施時に変更することが可能ですか。	協力事務所の変更は可能です。但し、変更することにより評価が下がるような変更は認められません。変更する場合は、相当の理由がある場合に限ると考えて下さい。
6	様式第 23 号-1 建築設計の照査技術者は別表 4 によると 1 級建築士が行えば不要との解釈でよいか。	「測量・設計業務における技術者の配置及び選任基準」では照査技術者の配置は特に求めています。本件業務においては選任を求めます。

番号	質 問	回 答
7	<p>様式第 23 号-1 配置予定技術者については、正社員である必要がありますか。</p> <p>また、正社員であることの証明として健康保険証（写し）等の提出は必要ないか。</p>	<p>配置予定技術者は、本業務の履行期間中に本業務の受注者と直接的雇用関係がある者に限ります。</p> <p>したがって、配置予定技術者については健康保険証(写し)の提出を契約時に求めます。提出できないときは、特定を取消します。</p> <p>なお、上記の「直接的雇用関係」とは、担当技術者と参加表明者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係が存在していることをいい、在籍出向者、派遣社員は直接的雇用関係にあるとはいえません。</p>
8	<p>様式第 23 号-2 3 保有資格において、登録年月日までの記載でよいか。（登録番号の記載が重複しています。）</p>	<p>そのとおりです。</p>
9	<p>様式第 23 号-2 5 TECRIS 登録番号欄において、建築分野の経歴については PUBDIS（公共建築設計者情報システム）の登録番号を記載することでよいか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
10	<p>様式第 23 号-2 5 担当業務と同種又は類似業務の経歴 について、類似業務の判断基準を示されたい。</p>	<p>技術的に判断願います。</p>
11	<p>様式第 23 号-2 「6 実務経験（必要な場合）」は「3 保有資格」で実務経験と記載した技術者のみが記載対象と解釈してよいか。</p>	<p>測量・設計業務における技術者の配置及び選任基準」で実務経験を必要としている場合も記載して下さい。</p>
12	<p>様式第 23 号-3 及び 23 号-4 の業務実績は、近隣の施設組合（西部衛生施設組合等）の業務、民間発注業務の記述は可能か。</p>	<p>業務実績の記載に発注者の制限はありません。ただし、業務を行ったこと自体の公表を差し控えるように発注者から求められているときは、発注者の承認を得て記載して下さい。なお、この場合、その旨を記載して下さい。非公開情報として取扱います。</p>
13	<p>様式第 23 号-5 圏域内での業務実績には、岡山県から受注した業務実績の記載でよいか。（別紙 7 評価基準 2 参加表明者の能力の評価 第 2 構成員の実績に準じてよいか）</p>	<p>第 1 構成員は、岡山県を含む全国の受注実績が対象です。</p>

番号	質 問	回 答
14	様式第 23 号-5 「構成員の圏域内での業務実績」の記載について平成 21 年 11 月 20 日時点において、継続中の業務を記載の対象としてよいか。	記載の対象と考えています。
15	様式第 23 号-6 「指名停止・営業停止の状況」の記載について対象期間は、別紙評価基準 2 ページの不誠実な行為で平成 19 年度以降の有無が示されているように、平成 19 年度以降と解釈してよいか。	そのとおりです。
16	様式第 23 号-7 備考欄に記述を必要とする事項があるか。なければ人数のみでよいか。	その他資格者欄の備考には、人数に対応する資格を記載して下さい。 (例) 建築士〇〇名 一級土木施工管理技士 〇〇名
17	様式第 25 号 特定テーマに対する提案書類を作成するに当たり、説明のため文献、カタログ等にある図表、他処分場の図、写真等を入れてもよいか。	了解します。 出典を別紙に記載して添付書類として提出して下さい。 なお、技術提案書には出典を記載しないで下さい。
18	様式第 26 号 「工程計画」について、工程計画表は、「(別紙 3) 技術提案書等作成要領 2. 提出書類」では用紙サイズ A 4 となっておりますが、同 3 ページ「(6) 設計工程計画表」に示されるように、用紙サイズ A 3、枚数 2 枚以内でよいか。	「(別紙 3) 技術提案書等作成要領 2. 提出書類」では用紙サイズ「A 4」は「A 3」の誤りです。 用紙サイズ A 3、枚数は 2 枚以内で提出して下さい。
19	(別紙 6) 本業務仕様書 p. 6 の第 2 条で、検討対象に含める本業務以外にある 1 ヶ所の調整池はどこか。	施設配置図 (追加) 左中央にある「新池」のことです。
20	(別紙 6) 本業務仕様書 p. 6 の第 2 条 4 で、調整池に遮水工が必要とありますが、調整池にため池機能を持たせると考えてよいか。	全ての調整池にため池機能が必要です。
21	(別紙 6) 本業務仕様書 p. 6 の第 2 条第 2 項で「下流河川の流過能力を調査し」とありますが、組合で河川の縦横団測量など、ネック地点を明らかにする測量調査は実施済みと解釈してよいか。	実施しておりません。 本件業務に含まれるものと解釈して下さい。

番号	質 問	回 答
22	(別紙6)本業務仕様書 p.8の第19条で、「林地開発申請書は残土処理に伴う還元施設用地について行う」とありますが、その他の用地については必要ないと考えてよいか。	必要ありません。 林地開発申請書は残土処理に伴う還元施設用地のみです。
23	(別紙6)本業務仕様書 p.8「第17条 測量業務」において、現況実測平面測量図(縮尺1/500)は既に存在すると解釈してよいか。	現況実測平面図(縮尺1/500)の作成は、本件業務内に含まれます。区域は工事部分のみとし添付図面の造成平面図(1/1000 航空写真測量図)を出来るだけ利用して作成して下さい。 <u>なお、この質疑書において上記の平面図作成を本件業務に追加します。</u>
24	(別紙6)仕様書 本事業において、埋立対象とする不燃物の平均的な粒径を示されたい。	埋立対象とする不燃物は、粗大ごみの破砕機で破砕、分別した焼却も再利用も出来ないもの(不燃残渣)が中心となりますが、公共ごみ(27項参照)も含まれますので、平均粒径の提示は困難です。
25	(別紙6)仕様書 p.10「2-⑤最終処分場浸出水処理施設」の本文で、「なお、処理水の放流については公共下水道を原則とする。」となっているが、その処理水質は下水道法による排除基準と同様と考えてよいか。	下水道法による排除基準と同様です。
26	(別紙6)仕様書 p.10「2-⑦災害時の対応施設」の本文で、「施設計画をまとめると同時に建築物以外の施設を設計する。」とありますが、どのような施設を想定されているのか。(例えば、一時仮置(ストックヤード)施設の設計)。	仮置き場(ストックヤード)程度を考えています。ここに建築する詰所等(建築物)の実施設設計は本件業務対象外ですが、配置計画、基本設計(平面、立面、断面)は本件業務に含まれます。
27	(別紙6)仕様書 p.10「2-⑧公共ごみ等の貯留分別施設」の本文で、「公共ごみ等」とあるが、どのようなごみを想定しているか。また、貯留量はどの程度を計画されているのか。	公共ごみは、主に津山市の町内一斉清掃などで出る雑草、側溝土砂が主な物です。 貯留量は400m ³ 程度です。 (31-2項参照)
28	最終処分場容量について、仕様書では30,000m ³ と記載されているが、添付図面からは60,000m ³ と読み取れます。次期工事にて隣接して増設するものと考えてよいか。また、60,000m ³ が15年間分の埋立期間と考えてよいか。	最終処分場は6万m ³ の容積を持つ施設を前期、後期の2期に分けて建設する計画です。したがって、今回の建設は前期分の3万m ³ 分が業務の対象です。後期は、隣接して建設を予定しています。 3万m ³ は15年間の埋立期間です。

番号	質 問	回 答
29	<p>「最終処分場基本構想」第3章1に計画埋立対象物として飛灰処理物、不燃残渣、公共ごみ(土砂類)とあるが、飛灰処理物の具体的内容と量を示されたい。</p>	<p>最終処分場基本構想の記載の埋立対象物は、平成21年9月の津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理基本計画において不燃残渣、公共ごみのみに変更されています。</p> <p>(津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理基本計画P4-22参照)</p> <p>なお「最終処分場基本構想」・「熱回収施設、リサイクルセンター施設基本計画及び全体施設配置計画」は、上記の点以外に貯留容量、施設配置、年間処理量などが変更となっています。(46項参照)</p>
30	<p>最終処分場について、建築確認申請上の建物用途を事前確認していればその内容を示されたい。</p>	<p>敷地全体の主要用途は、建基法第51条に該当する「ごみ焼却場」(08620)で、津山市において、都市計画決定を行う予定です。</p> <p>最終処分場の棟別概要における用途は、「その他」(最終処分場)(08990)ですが、規制項目等は、「倉庫」、「作業場」に準じたものとします。詳細は、建築主事、消防予防課との協議によります。なお、建築基準法第18条第2項に該当するため、「計画通知」となります。</p>
31-1	<p>不燃残渣の搬入設備、災害時の対応施設、公共ゴミ等の貯留分別施設のそれぞれに求められる機能を具体的に示されたい。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 不燃残渣の搬入設備の機能については安全、確実に搬入できることです。形式の指定はありません。参加者で判断願います。 2 災害時の対応施設は、最終処分場の後期建設区域を利用したストックヤード及び災害ごみの分別などを考えています。設備的なものはあまり予定していません。契約後、協議しながら内容を煮詰めていきたいと考えています。(26項参照) 3 公共ごみは、主に一斉清掃などで出る雑草、側溝土砂が主な物です。運搬時に魚箱、段ボール箱で運ばれるため焼却と埋め立てに分別が必要です。この施設を貯留分別施設と考えています。

番号	質 問	回 答
31-2	公共ゴミ等の貯留分別施設に求められる機能を具体的に示されたい。	4 家庭から持ち込まれる木材(剪定枝等), コンクリートブロック, コンクリート片等の破碎施設及びそのストックヤード, 及び, 管理棟, 公園便所, 休憩所等を場内に配置します。配置計画, 給排水・給電計画, 各建築物の基本計画(平面・立面・断面)を本業務に含みます。(27項参照)
32	「最終処分場基本構想」第3章5に浸出水処理水の用途として, 焼却炉冷却水, 炉噴霧水, 処分場用水に利用するとあるが, この用途として浸出水処理施設を設計する必要があるか。	浸出水の用途指定はありません。 なお, 検知装置, 排水計画等は本業務に含みますが, 浸出水処理施設の設計は本業務に含みません。
33	浸出水処理施設は, 性能発注と捉えても構わないか。	検知装置, 排水計画等は本業務に含みますが, 浸出水処理施設の実設計は本業務に含みません。
34	本業務に, 設置届における生活環境影響調査書の作成は含まれるのか。	生活環境影響調査書の作成は, 本件業務に含まれていません。 環境影響評価書が生活環境影響調査書に代わることができます。
35	環境影響評価の実施スケジュールを示されたい。(現地調査, 予測評価, 縦覧予定時期等)	環境影響評価は既に現地調査を完了して予測評価を行っています。平成22年7月頃準備書の縦覧を予定しています。平成22年12月には全て完了予定です。
36	環境影響評価結果を設計に反映する必要があるが, その内容は, いつでも提示できるのか。	準備書が出来次第(途中でも必要に応じて)契約者に提示する予定です。
37	主要施設用地北西側に造成する敷地の用途を提示されたい。	職員駐車場, 資源化物のストックヤード敷地を予定しています。
38	公園は, 最終処分場南西側の敷地でよいか。	最終処分場南西側の敷地は, 公園として利用する予定です。 仕様書添付の「施設の配置図」に調整池, 敷地利用計画名等の記載もれがありましたので「施設配置計画図(追加)」をホームページにアップします。
39	還元施設用地の用途は何か。	現在, 還元施設用地の用途は未定です。
40	施設配置図にある主要施設用地西側の境界部から既存道路までの道路は今回対象外でよいか。	西進入路(47項参照)は対象外です。

番号	質 問	回 答
41	都市計画法に基づく開発許可申請図書の作成は不要と考えてよいか。	不要ですが、岡山県から開発申請と同様な協議を求められているので、簡単な協議書の作成は必要です。また、敷地内道路については、建基法第42条1項5号による「道路位置指定」申請を必要とします。
42	最終処分場跡地利用として被覆は撤去する予定か、被覆したままで利用する考えはないか。	ご質問の点については未定です。
43	埋立が終了した後の処分場跡地利用計画は定まっているのか。また、その際に被覆施設の利用は考えているのか。	ご質問の点については未定です。
44	公告 p 9 「16 特定テーマ」1 土木技術①で“工期短縮”が記載されているが、現時点で想定されておられます工期を示されたい。	造成及び最終処分場は、平成23年3月～平成25年12月の工期で計画しています。 全体については「津山圏域資源循環施設組合廃棄物循環型社会基盤施設基本構想」2-1に記載していますので参照してください。
45	本業の受託者のテクリス登録は「義務」それでも「任意」でしょうか。	義務です。
46	ヒアリングの説明者は主任技術者に限定されているのか。	指定はありません。ヒアリングの出席者の中から選任して下さい。主任技術者、管理技術者のいずれの方が説明しても問題ありません。
46	閲覧図書の借用はできませんか。	<u>閲覧図書については、参加者が確定したため次の図書が貸出できるようになりました。</u> <u>借用書持参で来訪願います。(借用書の様式は自由) 但し、土質調査の報告書は2部しかないので閲覧で対応します。</u>
	【貸出図書】 1 環境影響評価実施計画書 2 津山圏域資源循環施設組合 廃棄物循環型社会基盤施設基本構想 3 津山圏域資源循環施設組合 一般廃棄物処理基本計画 ごみ編 4 最終処分場基本構想 5 熱回収施設、リサイクルセンター施設基本計画及び全体施設配置計画 * 1, 4, 5の図書については、施設規模、配置等が変更され、2, 3の図書の内容が最新です。参照には注意して下さい。	

番号	その他（事務局追加）
47	<p>1 「施設の配置図」に調整池，敷地利用計画名等の記載もれがありましたので「施設配置計画図（追加）」をホームページにアップします。</p> <p>（追加図面の記載内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整池の名前の記載 ・施設等の名称の追加 <p>なお，施設配置計画図（追加）において，施設配置図右下の交差点から右中央部下の交差点までの道路を東進入路，中央部下の交差点（東進入路終点）から主要施設（熱回収施設，リサイクルセンター敷地）を超え敷地西側境界までの道路を構内幹線道路，図面左中央部から敷地西側境界までの道路を西進入路としています。</p> <p>2 「予定地航空写真」をホームページにアップします。</p>